

ほけんだより 12月

小山市立美田中学校

早いもので、今年もあと残り1か月となりました。皆さんにとって今年はどうな1年でしたか？私にとっては、皆さんとの出会いが一番嬉しい出来事でした。

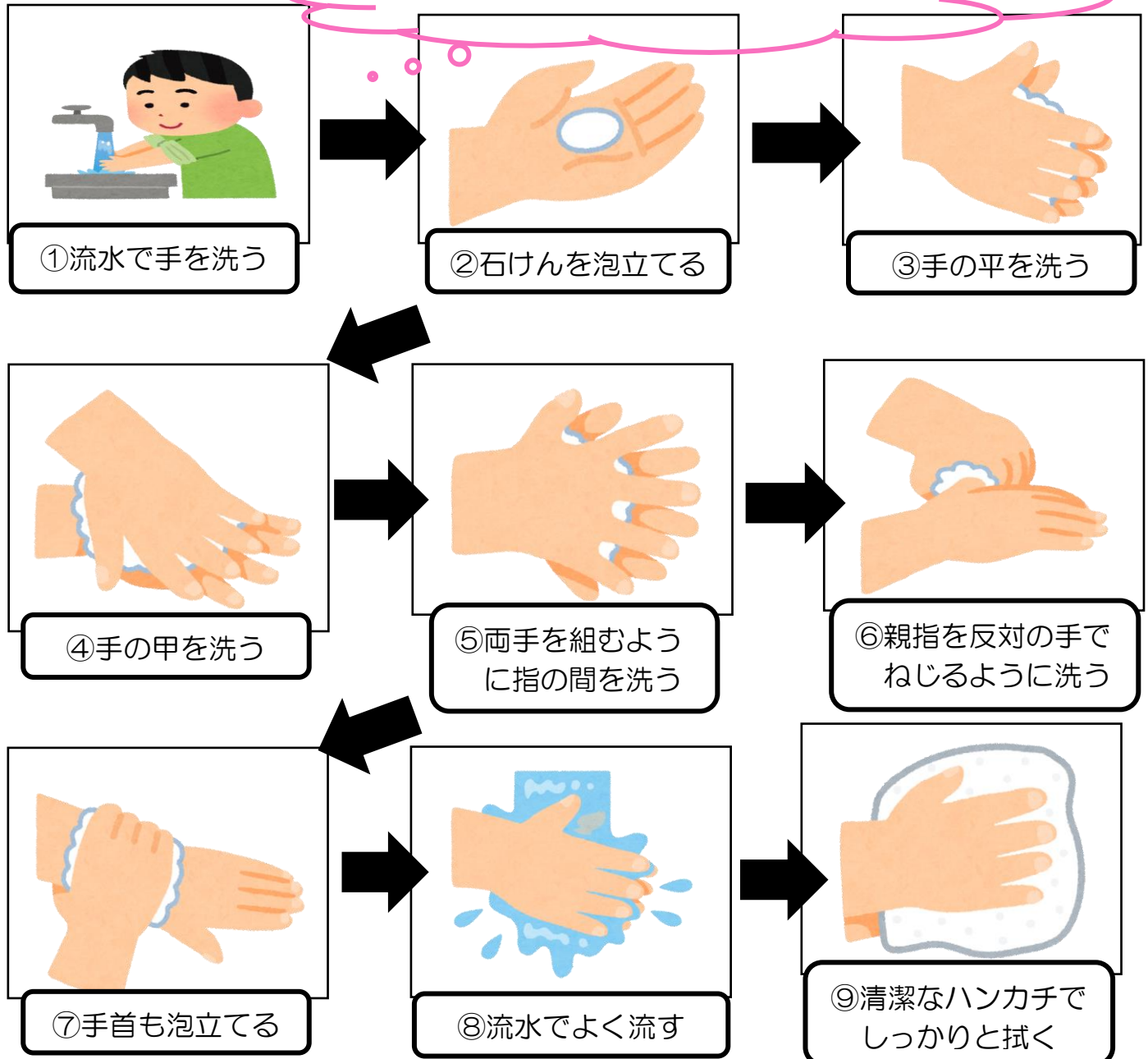
毎日寒い日が続いていますので、体を冷やさないようにして過ごしてください。3年生は受験に向けて頑張ってください！

～正しい手洗いで、感染症を予防しよう～

冷たい水に触れるのが嫌で、つい手洗いを怠りがちな人がいるかもしれません。しかし、感染症の多くは、手を介してウイルスが鼻や口に入ることによって感染します。石けんと流水を用いてきれいに洗い流す習慣をつけることは、感染症対策の基本です！

正しい手の洗い方

正しい手洗いは30秒～1分程かかると言われています。



保護者の皆様へ

～インフルエンザ・コロナに感染してしまったら～

学校保健安全法施行規則により、インフルエンザにかかった場合は、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで、コロナにかかった場合は発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止となります。感染症が流行する季節ですので、お子様の体調をよく見ていただき、無理をさせないようご協力お願い致します。

インフルエンザの場合 (例：3日目に解熱した場合、4日目に解熱した場合)

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
3日目に解熱した場合		発熱		解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校OK	
4日目に解熱した場合		発熱			解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校OK

発症した日や解熱した日をゼロと数えます。

新型コロナの場合 (例：4日目に症状が軽快した場合、5日目に症状が軽快した場合)

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
4日目に症状が軽快した場合		有症状			症状軽快	症状軽快後1日目	登校OK	
5日目に症状が軽快した場合		有症状				症状軽快	症状軽快後1日目	登校OK



薬物乱用防止教室で薬物の恐ろしさを学びました。



11月14日(木)の6限目に、講師として小山市警察署、生活安全課の署員様に来校していただき、薬物は「1回使うだけでも脳が破壊され、もとに戻らない」「1回だけなら辞められると思っても、自分の意志では辞められない」「保持しているだけでも犯罪である」など、薬物の恐ろしさについて教えていただきました。

皆さんが健康で自分らしい人生を送るために、3年生、TYさんの最後の挨拶があったように、一人一人が、「薬物には絶対に手をださない」という強い意志をもって生活してほしいです。

また、困ったときは、一人で抱え込まずに相談してください。